

事 務 連 絡
令和 2 年 4 月 24 日

各

都道府県 保健所設置市 特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

小児の新型コロナウイルス感染症に対応した医療提供体制に関する
補足資料の送付について

「新型コロナウイルス感染症に対応したがん患者等・透析患者・障害者・小児に係る医療提供体制について」（令和 2 年 4 月 14 日付け事務連絡）において、各都道府県に対し、新型コロナウイルス感染症に係る小児の医療提供体制について、検討をお願いしているところです。今般、その一助として小児の新型コロナウイルス感染症に対応したリーフレット「新型コロナウイルス対策（COVID-19）～子どものいるご家族へ～」（別添 1）、フロー図「子どもの相談・受診の流れ」（別添 2）を作成しましたので、ご連絡致します。本資料を御確認の上、関係各所へ周知を行い、適切に御活用いただきますようお願いいたします。

【照会先】

厚生労働省新型コロナウイルス対策推進本部
医療体制班（内線：8218）

TEL 03-3595-3205